

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 地域福祉
施策番号: 06 - 01

1 基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	01 地域の課題に関心をもち、行動し、「支えあい」をはぐくむ人づくりを進めます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指 標 名		方向	目標値 (R4)		実績値						進捗率 (H30)	
					H25	H26	H27	H28	H29	H30		R1～R4
A	身近な地域活動に参加している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9	17.6		58.7%
B	市民活動団体と共催による福祉学習受講者数	↑	720	人	—	—	—	—	351	137		18.6%
C	市民活動団体と協働する高校・大学生数	↑	450	人	—	—	—	—	—	350		77.8%
D												
E												

5 担当局評価

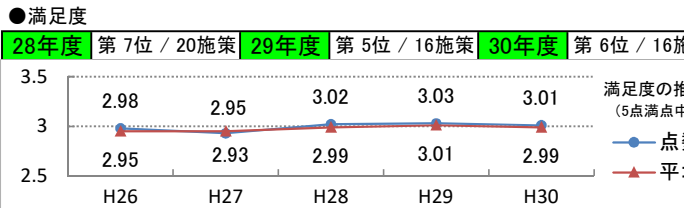
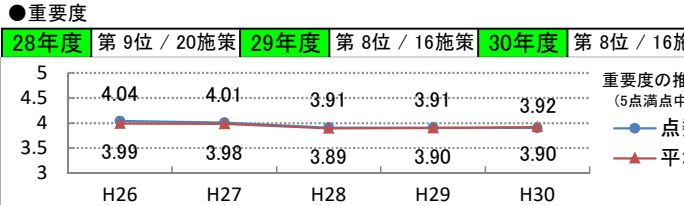
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	■支えあいをはぐくむ人づくり
総合戦略 ②・④	
【福祉学習の推進】 (目的)市民が地域や福祉等に関して正しく理解し、地域の様々な課題に気づき、自分のこととしてとらえ、その解決に向けて自ら取り組んでいく意識を醸成する。 (成果)①「支え合いの人づくり支援事業」を活用して、公民館等が市民活動団体と協働し、地域課題に対応した学びの場としての、子ども食堂実施団体の課題や資源等を共有するための支援関係者向け研修会や子ども食堂づくりに向けた多世代交流型の料理教室等が行われた。(H29:3講座351人 H30:5講座137人)(目標指標B) ②幅広い世代への情報発信のために、みんなの尼崎大学学びの検索サイトを活用して、市民活動団体が公益的にを行っている学びの活動の情報発信に努めた。(H30:みんなの尼崎大学ささえあい分野等・登録講座数13) ③社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)の活動を補助することで、将来の担い手の育成を目的として、地域学校協働本部と連携した、小学生対象のボランティア講座、小学生親子向け福祉・防災学習等が行われた。(市社協主催講座等開催数、参加者数H29:178回/3,294人、H30:160回/3,490人(延べ参加人数)) (課題)①②③多くの市民の福祉への興味・関心を醸成し、活動につなげていくためには、より身近な地域で、市民が気軽に参加でき、地域課題の気づきにつながる内容や、より専門的・実践的な内容など、興味・関心に応じて学ぶことのできる場や、効果的な周知が課題となる。(目標指標A・B) 【地域福祉活動の新たな担い手の発掘・育成・支援】 (目的)地域社会が抱える様々な課題の解決やまちづくりを進めていくために、性別、年齢、障害の有無、国籍、地域住民かどうかに関わらず、全ての市民が主体的に地域の担い手として活躍できる仕組みづくりを進める。 (成果)④「支え合いの人づくり支援事業」を活用し、10校13グループ350人の高校生、大学生が市民活動団体と協働して、子どもや高齢者の居場所づくり、災害時要援護者等の福祉課題の解決に取り組んだ。(目標指標A・C) ⑤参加した学生・生徒からは、地域ニーズと向き合い活動することで「自分たちができることは何か」を考えるきっかけとなったといった意見があったほか、学生と地域団体との継続的な関わりがもたれた。(目標指標A・C) ⑥市社協が各支部に設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」では、ボランティア講座等の受講者の中で地域活動への参加を希望する人を活動につなげる取組を進めた。(「むすぶ」新規登録者数 H29:177人、H30:81人) (課題)④⑤若い世代と地域活動との協働体験を充実させるために、高校・大学への事業周知とともに、高校生・大学生が興味・関心をもち主体的に取り組める仕組みづくりが課題となっている。 ⑥高齢化の進展等により今後も支援を必要とする人が増えていくことが予想される中、地域福祉活動を維持・発展させるためには、担い手となる人を効果的に確保・育成する仕組みづくりが課題となっている。 【地域福祉活動を支援する人材の育成】 (目的)多様化・複雑化する課題の解決に向けて、地域の様々な活動、専門機関をつなぎ、支える人材を育成する。 (成果)⑦課題を抱えた市民の早期把握と支援を目的に、南北保健福祉センターや地域振興センター等の職員に対し、地域で課題を抱えた市民に寄り添い、支援を行う市社協や民生児童委員、保護司活動の研修を実施した。 ⑧市社協の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の研修経費を補助することで、住民ニーズの多様化・複雑化に対応するための専門性の向上に取り組んだ。 ⑨民生児童委員に対し、より適切な支援につながるよう、関係機関や各種制度等に関する研修を実施したほか、児童を取り巻く課題が増える中で、児童委員としての意識を高めるための研修の実施を支援した。(市主催 新任研修3回 尼民連研修 全体研修2回、児童委員研修1回) (課題)⑦社会的孤立等により市民の抱える様々な課題が深刻化する前の早期把握や支援に向けて、様々な支援関係者が連携し取り組む意識を高める必要がある。 ⑧社会経済情勢の変化により、多様化・複雑化する課題の解決に向けて、引き続き、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上が必要となる。	

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	支え合いの人づくり支援事業
2	社会福祉関係団体補助金
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●支えあいをはぐくむ人づくり
------	----------------



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
【福祉学習の推進】 ①②③身近な地域で福祉学習を広げるために、生涯学習プラザを中心として、地域振興センターや市社協と連携し、地域の福祉ニーズ等に応じた様々な学びの場づくりと情報発信を進める。 【地域福祉活動の新たな担い手の発掘・育成・支援】 ④⑤学生等が地域活動に参加しやすい環境づくりに向けて、市ホームページやFMあいあいを活用した学生等の取組の情報発信を行うほか、市社協や子育てコミュニティワーカーと連携して地域の福祉課題や協働先となる市民活動団体の紹介等を行う。 ⑥新たな担い手づくりに向け、市社協や小学校区ごとに配置する地域担当職員と連携し、様々な学びの場の参加者等が活動に結び付くための仕組みを検討する。 【地域福祉活動を支援する人材の育成】 ⑦南北保健福祉センター職員等に対し、地域の支援者や関係機関と協働するためのワークショップなど、相互理解を図るための研修を実施する。 ⑧市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や地域福祉活動専門員の研修経費の補助などを通じて、引き続き、専門性の向上に向けた支援を行う。 ⑨一斉改選に合わせて、新たに民生児童委員を対象とした全体研修を実施するとともに、引き続き、地区民生児童委員事務局を担う市社協と連携して民生児童委員活動を支援する。
主要事業の提案につながる項目

・「支えあいの人づくり支援事業」により、市内外の高校生や大学生が地域福祉活動に参加することで、地域活動の活性化が図られた。

・地域福祉活動の担い手が不足する中、ささえあい地域活動センター「むすぶ」の登録者を地域福祉活動へつなげるため、市社協の地域福祉活動専門員と新たに各小学校区へ配置された地域担当職員と連携し取り組んでいく。

・市社協の地域福祉活動専門員と地域担当職員が連携し、各地域で得られた地域福祉活動の情報を発信していくことで、市民の地域福祉活動への興味・関心を増進させていく。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 地域福祉
施策番号: 06 - 02

1 基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	02 市民や多様な主体が福祉課題を共有し、参画・協働して解決する地域づくりを進めます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指 標 名			目 標 値 (R4)		実 績 値						進 捗 率 (H30)	
	方向	H25			H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4		
A	身近な地域活動に参画している市民の割合	↑	30.0	%	—	—	—	24.1	19.9	17.6		58.7%
B	要援護高齢者等見守り活動地域	↑	75	地区	32	35	39	42	42	43		57.3%
C	高齢者ふれあいサロンの実施数	↑	225	団体	—	—	—	69	97	107		47.6%
D	地域福祉活動等把握数(延べ)	↑	964	団体	554	592	658	683	786	887		92.0%
E												

5 担当局評価

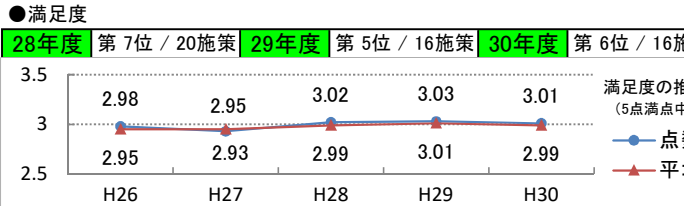
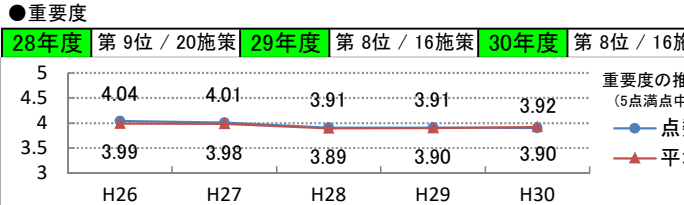
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと	■市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり	総合戦略	④
【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】 (目的)複雑化・多様化する地域課題にきめ細やかに対応するために、多様な活動主体や様々な専門機関が、地域の活動と連携、協働しながら取り組むため、地域、専門機関、市の協議の場を構築する。 (成果)①市社協と連携し進めている住民主体の様々な地域活動の中で、地域の福祉課題を共有したことで、子どもや高齢者の居場所づくりなどの活動につながった。(子どもに寄り添う居場所把握数 H29: 34か所、H30: 41か所) ②各地区地域福祉ネットワーク会議で、地域の特性に応じた多様な活動主体が参画し、ひきこもりや要配慮者支援等の地域課題の共有、解決に向けた話し合いが行われ、地域住民と支援関係者の顔の見える関係が作られた。(地域福祉ネットワーク会議参画団体数 中央7 小田27 大庄8 立花8 武庫7 園田32) ③地域福祉計画に基づき、地域の幅広い福祉課題等を把握し、必要な施策等の検討を行うために、生活困窮者自立支援制度推進協議会を基盤とし、子ども・子育て、医療介護等の分野の委員を加えた地域福祉推進協議会を設置した。 (課題)①様々な地域活動の把握と、その活動の中で市民が地域の福祉課題に気づき、考えるきっかけづくりが課題となる。 ②地域福祉ネットワーク会議が高齢者支援だけでなく子ども・子育て支援、障害者支援などの幅広い地域の福祉課題を話し合う場として機能するよう、市社協と連携し、参加団体等への働きかけが必要となる。			
【地域での見守り・支えあいの充実】 (目的)支援を必要としている人に関わらず、子どもから高齢者まで、誰もが孤立することなく、地域のつながりの中で安全・安心に暮らすために、多様な見守り、支え合いを進める。 (成果)④「高齢者等見守り安心事業」では新たに1地区立ち上がり、43地区での見守り活動が行われた。また、市社協と連携し重点地区10カ所に働きかけを行った。(目標指標B) ⑤高齢者ふれあいサロンや子どもに寄り添う居場所等での緩やかな見守りが増えている。こうした活動を通じて市社協の地域福祉活動専門員が課題を抱えた世帯に気づき、関係機関と連携した世帯丸ごとの支援につなげるなど、居場所づくりが早期発見・支援のきっかけになった。(目標指標C) ⑥新聞や宅配事業者等との協定に基づく安否確認や民生児童委員による友愛訪問などの重層的な見守りの充実を図るため、見守り協定について関心のある企業と協議を行った。 (課題)④社会福祉連絡協議会圏域では担い手不足、活動者の負担感等の課題があり、活動の拡大については低調である。また、実施地区においても推進員、協力員の高齢化などにより活動の負担感が課題となっている。			
【地域福祉活動の推進】 (目的)誰もが安心して、その人らしく、生きがいのある暮らしを送ることができる地域づくりを進めるために、多様な手法により、様々な困りごとや不安等に対応した地域福祉活動を推進する。 (成果)⑦地域振興センターや市社協と連携し、市民活動団体と高校生・大学生との協働の取組を支援したことで、高齢者が集えるふれあい喫茶の立上げや、子ども食堂や健康づくり体操などの地域福祉活動の活性化が図られた。(目標指標D) ⑧市社協が各支部に設置したささえあい地域活動センター「むすぶ」では、ボランティア講座等の受講者を中心に人材の登録を行い、活動を希望する人と地域福祉活動のマッチングや地域福祉活動の立上げ支援を進めている。(「むすぶ」新規登録者数 H29: 177人、H30: 81人) (課題)⑦市民活動団体からは高校生・大学生との協働により、活動の充実につながったといった声はあるものの、引き続き、担い手不足等の課題により、活動頻度が高く地域住民が負担を感じる見守り活動等の立上げや継続が困難となっている。			
【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】 (目的)社会福祉法人、企業、NPO等が地域社会の一員として、それぞれの強みを活かし、地域の様々な団体や地域住民と協働し、課題解決に取り組むことを推進する。 (成果)⑨社会福祉法人や高校に働きかけ、特別養護老人ホームでの避難訓練や、学校を使用した地域住民との避難所キャンプなどが行われた。 ⑩民間企業に対し、企業の専門的な知識・経験等を活かして、地域の課題である「要援護者の熱中症対策」や「高齢者の見守り」等を、地域団体と協働して行うよう働きかけを行った。 ⑪子ども食堂等の地域活動に、高校生・大学生が参画できるよう実施主体であるNPO法人等に働きかけ、地域課題の解決に向け、多様な主体による協働の取組が行われた。 (課題)⑨⑩⑪社会福祉法人、企業、NPO等の活動把握とともに、地域活動とのコーディネート仕組みづくりが課題となっている。			

3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●市民や多様な主体の参画と協働による地域づくり
------	-------------------------



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】 ①②市社協や小学校区ごとに配置する地域担当職員と連携し、住民の様々な集まりにおいて、学びを通じて身近な地域の福祉課題が話し合われるよう働きかけを行う。 ②③各地区の地域福祉ネットワーク会議の活性化を図るために市社協と協議を進めるとともに、地域福祉ネットワーク会議で話し合われた内容の共有や、市全体の課題把握、必要な施策等について地域福祉推進協議会での検討を行う。 【地域での見守り・支えあいの充実】 ④⑤⑥訪問型の見守りや通い型の見守り、民間事業者との見守り協定の締結も含め重層的な見守り活動を進めるとともに、市社協や小学校区ごとに配置する地域担当職員と連携し、見守り活動の推進に向けた仕組みを検討する。 【地域福祉活動の推進】 【社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進】 ⑦⑧⑨⑩⑪地域福祉の裾野を広げるため、引き続き、高校生や大学生等と市民活動団体が福祉課題の解決に向けて協働する取組を支援するとともに、市社協や小学校区ごとに配置する地域担当職員と連携し、地域に係わる様々な活動団体等が課題解決に向けて参画できる場づくりや活動支援に取り組む。
主要事業の提案につながる項目
【地域が主体的に課題解決を図るための多様な活動主体が協議する場づくり】 ③第3期「あまがさきし地域福祉計画」に基づき、「「あまがさきし地域福祉計画」の評価・推進にかかる市民意識調査」等を実施し、次期計画策定に向けた取組を進める。

・子どもや高齢者等の居場所づくりや見守り等の活動は、子ども食堂や高齢者ふれあいサロン等の実施により、一定の広がりを見せている。

・今後も居場所づくりや見守り等の実施地域の拡大に向けて、地域福祉活動に取り組む関係者等と意見交換をする中で、そのニーズや負担感等を把握し、活動の支援につなげていく。

・要援護高齢者等の見守り活動については、市社協の地域福祉活動専門員や地域担当職員が連携し、既に実施されている団体等を支えるとともに、早期に全地区で見守り活動等が行われるよう新たな地区での立ち上げに向けた取組を推進する。

令和元年度 施策評価表(平成30年度決算評価)

施策名: 地域福祉
施策番号: 06 - 03

1 基本情報

施策名	06 地域福祉	展開方向	03 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくりを進めます。
主担当局		健康福祉局	

2 目標指標

指 標 名			目 標 値 (R4)		実 績 値							進 捗 率 (H30)
方向		H25			H26	H27	H28	H29	H30	R1～R4		
A	孤立感を感じている市民の割合	↓	32.1	%	48.5	38.2	35.9	36.8	41.1	44.6		72.0%
B	民生児童委員平均相談支援件数	↑	30.5	件	—	—	—	—	29.5	30.3		99.3%
C	地域福祉活動専門員相談支援件数	↑	720	件	—	—	—	—	377	354		49.2%
D	成年後見等に係る相談支援の終了件数	↑	—	件	—	—	—	—	467	700		—
E												

5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成30年度実施内容を記載)			
行政が取り組んでいくこと		誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり	
【包括的・総合的な相談支援体制の充実】		総合戦略	
(目的)社会的孤立、社会的排除の状態や制度の狭間において支援の届かない市民を早期把握し、必要な支援につなげるために地域や専門機関によるネットワークを構築することで、包括的・総合的な相談支援体制の充実を図る。		④	
(成果)①課題を抱えた市民の早期把握と支援を目的に、南北保健福祉センターや地域振興センター等の職員に対し、地域で課題を抱えた市民に寄り添い、支援を行う市社協や民生児童委員、保護司活動の研修を実施した。(目標指標A)			
②市社協の地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)が食に課題のあるひとり親家庭の子どもや壮年期のひきこもりなどの制度の狭間や複合的な課題を抱える世帯の支援に取り組むことで、地域や専門機関との早期発見・支援のネットワークが広がっている。(目標指標C)			
③地域の身近な相談窓口である民生児童委員に対し、関係機関との連携を図るための、南北保健福祉センターや地域包括支援センター、市社協職員による研修を実施した。(研修実施回数 H29:13回、H30:13回)(目標指標B・C)			
④民生児童委員の欠員補充に向けて、民生委員審査専門分科会等での審議を経て、民生児童委員の年齢・居住要件の緩和を行った。			
(課題)①地域で課題を抱えた市民を早期に把握し、適切な支援につなげるためには、南北保健福祉センターをはじめとした専門機関と地域の支援者・団体が連携する仕組みづくりが課題となっている。			
②多様化、複合化した地域の福祉課題に適切な対応を行うためには、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)のより一層の専門性の向上が必要である。			
④民生児童委員の欠員補充に向けて、効果的な取組を検討する必要がある。			
【権利擁護に関する支援】			
(目的)高齢化の進展等に伴う福祉サービスの利用、金銭管理等の支援にあたり、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、地域の中で支え合い、誰もがその人らしい生活を送れる体制の整備を図る。			
(成果)⑤市社協の実施する福祉サービス利用援助事業(成年後見制度の利用に至らないが、判断能力に不安のある高齢者等を対象に金銭管理等を行う事業)の人員体制整備に係る補助を実施したことで、相談件数及び契約件数が増加した。			
(相談件数 H29:585件 H30:1,501件、契約件数 H29:63件 H30:77件)			
⑥南北保健福祉センター内において成年後見等支援センターを運営し、市民や事業者等の相談を受けた。相談支援件数は増加するとともに、解決途上のケースについても今年度は全件の経過を調査するなど、よりきめ細かな対応ができた。(相談対応件数 H29:648件、H30:868件、うち支援終了件数 H29:467件→H30:700件)(目標指標D)			
⑦成年後見等支援センターが養成・支援するボランティアで成年後見業務を行う市民後見人は、平成30年度において10人(10件)が活動中である。			
(課題)⑤相談件数の増加もあり、待機者が増加していることから、福祉サービス利用援助事業の申請から契約までの期間の短縮化が課題となっている。(H29:31件 H30:41件)			
⑥成年後見制度利用促進にかかる市の基本計画のあり方を、既存の各福祉計画に盛り込むことも含めて整理するとともに、ケース支援に資するための地域連携ネットワーク機能の強化を図る必要がある。			
⑥成年後見制度の利用推進にあたっては、親族による成年後見人の就任を勧めるという国の方針に沿って、就任前の申し立て事務だけでなく、成年後見人就任後の活動支援をより重視していく必要がある。			
⑦市民後見人の受任にあたっては、適切な受任者を選定するために多くの候補者を確保する必要がある。			

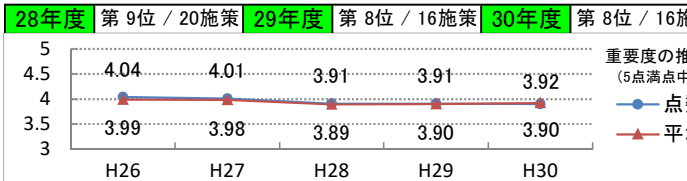
3 主要事業一覧

平成31年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成30年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
平成29年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	

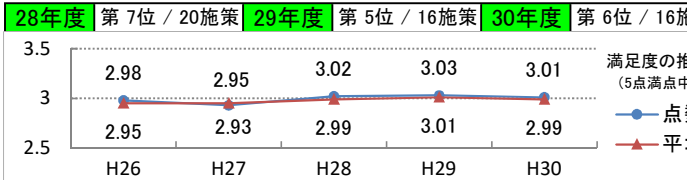
4 市民意識調査(市民評価)

項目内容	●誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり
------	-----------------------

●重要度



●満足度



6 評価結果

令和元年度(平成31年度)の取組
【包括的・総合的な相談支援体制の充実】 ①引き続き、市民と接する機会の多い南北保健福祉センターや地域振興センターの職員に対して地域との連携に資する研修を実施する。 ②引き続き、市社協のアドバイザーとしての学識経験者の配置や専門員の研修経費の補助などを通じて、地域福祉活動専門員(生活支援コーディネーター兼務)の専門性の向上に向けた支援を行う。 ③地区民生児童委員協議会や民生児童委員に対して、継続した支援を行うとともに、関係機関との連携強化に向けて民生児童委員研修の充実を図る。 ④地区民生児童委員協議会事務局である市社協各支部事務局等と連携し、欠員補充に向けた取組を進める。
【権利擁護に関する支援】 ⑤引き続き、福祉サービス利用援助事業の待機者の解消に向けて、事務処理の見直し等市社協と協議を進める。 ⑥市の基本計画のあり方の整理や、地域連携ネットワークの強化につながるような複数機関での情報交換について検討を行う。 ⑥新たに国が実施する研修へ参加するなどして、本人に寄り添って適切な支援ができるよう関係職員のスキルアップを図る。 ⑦市民後見人の候補者を増やすために、登録者向けに行っている研修を一般市民向けに行うなど、より一層地域での情報発信に努める。

主要事業の提案につながる項目

・市社協の地域福祉活動専門員が地域や専門機関と顔が見える関係づくりを進めたことにより、支援者間のネットワークの広がりにつながっている。
・成年後見等支援センターの相談支援件数は平成29年度から大幅に増加している中、高齢化の進展も踏まえ、市民後見人の候補者の確保と成年後見人就任後の活動支援をより一層推進していく必要がある。